

会 議 録

(文責：森山)

会議の 名称	令和元年度 第2回 那珂川市都市計画審議会		
開催日時	令和元年8月5日(木) 15:00~16:30	開催場所	勤労青少年ホーム 第1・第2会議室
出席者	<p>1. 委員 第1号委員：津留委員、原口委員、松尾委員 第2号委員：真角委員、堀之内委員 第3号委員：包清委員、山崎委員、真鍋委員 第4号委員：宮田委員、古屋委員 ※欠席：野上委員(第2号委員)、辰巳委員(第3号委員) ※代理出席：龍氏(野上委員の代理)</p> <p>2. 事務局 桐谷都市計画課長、鶴田土地活用・計画担当係長、笹淵、森山</p> <p>3. その他 傍聴者なし</p>		
配布資料	<p>次第 付議書 資料1 山田地区地区計画の決定について 資料2-1 計画書 資料2-2 理由書 資料2-3 経緯の概要 資料2-4 総括図 資料2-5 計画図 (修正)資料2-5 計画図 資料2-6 境界図 報告事項資料</p>		
公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 ・ <input type="checkbox"/> 一部開示 ・ <input type="checkbox"/> 非開示		
<p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 開会 事務局：令和元年度第2回那珂川市都市計画審議会を開会する。</p> <p>2. 議事 会長：まず、審議事項「福岡広域都市計画地区計画の決定」について事務局から説明を。</p> <p>事務局：資料に沿って概要を説明する。</p> <p><付議書、資料1に沿って説明></p>			

事務局：資料 2-1 から資料 2-6 については、地区計画を決定するにあたっての法定の計画図書である。続けて説明を行う。

<資料 2-1 から資料 2-6 について説明>

事務局：説明について補足する。まずは資料 2-3 について、1 月 30 日に計画案について計画区域内の地権者を対象とした説明会を行い、概ねの了解を得た。また、耕作者に対しても説明を行い、概ねの了解を得た。さらに、計画区域の北側の地区の地権者と耕作者にも説明を行い、概ねの了解を得ている。3 月 19 日に山田区の住民を対象とした説明会を行ったところ、40 名以上の参加者があり、計画案に対しての了解と早期実現の要望があった。その後、計画原案の閲覧、公聴会、計画案の縦覧を行ったが、意見の提出は行われなかった。

次に、資料 2-5 について、本日修正版を配布した理由であるが、事前に配布していた資料について、計画地区のうち「沿道利便地区」として青色に着色した部分に「春日・大野城・那珂川消防署西出張所」の文字が消されないまま残っており、誤解を招く表記であったことから修正を行ったものである。

会長：なにか意見等はあるか。

委員：資料 1 の P17 で、農業継続の意向ありの土地として紫色で着色されている部分があるが、計画区域内の建物の建て方によっては農地が陰になってしまい、農業継続に支障を来す恐れがあるので、建て方については適切な指導をしてほしい。また、資料内の文言の表記について指摘したい。付議書について、「下記の通り」ではなく「下記のとおり」とするべきである。資料 1 のなかで、句読点の打ち方が統一されていない部分があるので、統一されたい。また、資料 2-1 について、「および」「または」等を使わず読点が打たれているが、曖昧な解釈に繋がると思うので、法令用語を適切に用いてほしい。

会長：資料 2-1 内の文言について、事務局は確認をお願いしたい。

委員：計画区域のなかで、かわせみバスの乗継拠点になるのはどの部分か。

事務局：資料 2-5 で示した計画区域のうち、「沿道利便地区」として青色に着色した部分に、コンビニエンスストアと併せて整備する予定である。

委員：それほど広くないように見えるが。

事務局：乗継ぎの拠点であり、バスが何台も並ぶような規模は想定していない。この拠点を通して北部や南部に向かうようなイメージである。

委員：コンビニエンスストアの駐車場と、バスの車両が通るところは兼用になるのか。

事務局：検討段階であるが、分離する予定である。

委員：タクシープールを整備する計画を聞いたことがあるが、その後どうなったのか。

事務局：とくに整備は考えていない。

会長：ほかに意見等はあるか。

委員：福祉施設ができる予定と聞いているが、近くに消防署があり、深夜のサイレンがうるさいという意見が出るのが想定されるので、後から問題にならないように、あらかじめここに建てる福祉施設等については防音設備にしてもらうよう条件を出したほうがよいと思う。

委員：雨水排水や下水の処理は国道や県道のほうにどう影響する予定か。

事務局：国道や県道を管理している那珂県土整備事務所の担当者とすでに協議済みである。雨水については、消防署横の柵を経由して北側の水路に排水することになると思われる。また、下水については、国道または県道の対岸側に接続することになると思われる。

委員：国道や県道を通っている管路に接続する場合は、計画の内容によっては県と調整が必要な場合があると思うので、早めに知らせてほしい。

会長：審議事項については、原案のとおり承認してよいか。

一同：異議なし。

会長：次に、報告事項について事務局から説明を。

事務局：立地適正化計画の検討状況について説明する。本件については、4月に開催した本審議会でも中間報告を行ったところである。今回は、中間報告

の内容に加えて、7月に開催した立地適正化計画検討部会で検討した内容について報告する。

<報告事項資料に沿って説明>

会 長 : 報告について、確認事項や質問等はあるか。

委 員 : 報告事項資料P6の災害危険区域についてであるが、先だって浸水想定区域の見直しが行われ、降雨量の基準値が100年に一度から1000年に一度に変更になった。市の安全安心課でも、1000年に一度の基準値を反映したハザードマップを作成中である。一方、福岡県が行っている河川の改修計画には、100年に一度の基準値しか反映されていない。

立地適正化計画も、このような動きと連携して作成してほしい。

会 長 : 県の見解はどうか。

委 員 : 立地適正化計画検討部会でもその話が出ていたので、適切に対応されることと思う。

委 員 : 県にお願いしたいが、1000年に一度の基準値で危険区域を設定すると、本市の場合は住めないところがほとんどになってしまうので、段階的にするなど工夫をしてほしい。

委 員 : 河川の改修などのハード整備には、どうしても時間がかかる。近年の災害対策では自助の部分が基本になっているので、市でまずは自助の促進を含めたソフト対策に取り組んでほしい。

委 員 : ソフト対策とハード整備どちらも大事である。例えば、住宅がある土地が土砂災害警戒区域に指定されてしまい、増改築できないという問題に対して、ソフト対策ではどうにもならない。大規模な災害対策工事が必要な場合もある。

会 長 : 立地適正化計画のなかで、どの基準値が反映された計画なのかということを示す必要があると思う。

委 員 : 今後人口が減少するという見通しがある一方で、新市街地をつくって人口を増やそうという計画がある。将来の人口規模の目標をどのように定めているのか。

事務局：将来人口推計については、市の人口ビジョンで行っている。将来的な人口減少は避けられない見通しである。

委員：人口動態には、かわせみバスなど公共交通の利便性も関わってくると思う。今後どのくらいの人口規模を目標としているのか。

事務局：現在の人口ビジョンでは5万800人程度をピーク値として考えている。現在見直し作業中のため、見直し後のピーク値も踏まえて立地適正化計画を検討することになると思う。

会長：30年後には人口が半減するというような極端な予測もあるなかで、正確な人口推計に基づいて計画を立てることは困難である。そのような前提で、立地適正化計画は5年ごとの見直しを行うこととされている。

会長：報告については以上とし、議事を終了する。

3. その他

会長：連絡事項等はあるか。

事務局：特になし。

4. 閉会

事務局：令和元年度第2回那珂川市都市計画審議会を閉会する。

(終了)